が

ます。ご連絡ください

虐待を受けたと思われる 子どもがいたら。

ご自身が出産や 子育てに悩んだら 子育てに悩む 親がいたら。

児童相談所(全国共通ダイヤル)や市町村の窓口へ連絡・相談ください。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。



570-064

受付時間/年中無休:24 曜日 15 分 日 午前 年末年始:24 8時30 一時間

受付時間 児童虐待緊急ダイヤル 028 (665)36月 金曜

-前8時

30分~午後5時

15

分

/月~金曜

H

受付時間/ 2 0 2 8 2 受付時間 -前8時 52 1  $\begin{array}{c} 0\\2\\8\\2\\24\end{array}$ 木県県南児童相談所 1 1 30 分~ 6 1 2 午後5時 金曜 15 分

虐待かも?

## 通告する! は国民の義務です



でも、もし間違いだったら 悪い気がするし…。

虐待ではなかったとしても、 通告者に責任はありません

確信がなくても「もしかして」「~な気がする」なら ご連絡ください。

しつけのために叩いて いるんだろう。 家族の考え方なら しょうがないよ…。

▶▶▶ しつけと虐待は違います!

叩いて叱る、怒鳴る、家の外に出す、罰として食事 を与えないなどは、子どもの心身に痛みを与える 有害な行為であり、しつけではありません。 「虐待」の可能性があります。

ご近所だから、トラブルになったら嫌だわ…。 私が言いつけたってわかっちゃうよねえ。

通告者が誰であるかを 知らせることはありません

「ご近所の方」や「お隣の方」など特定されるかもし れない内容は伝えません。

通告は匿名でもかまいません。

## 通告後、子どもと親はどうなるの? 親が怒って虐待がエスカレートしないの?

- ○家庭相談員や保健師等が責任をもって調査・対応します
- ○親を責めるのではなく、子育ての支援が始まります
- ○通告や市の調査によって虐待の悪化がないように、慎重に調査をして対応します
- ○通告した方の情報はもちろん、その家庭の情報は個人情報保護制度により守られます

## 児童虐待は親だけの問題ではありません

親も自分自身の苦しさに気付かないことがあります。 近隣からの通告や相談は、虐待の解決にとてき有効です。 手遅れになる前に、ためらわずご連絡ください。